

幼稚園の領域「言葉」における幼小接続の あり方に関する一考察

—「言葉遊び」を介して—

八木 雄一郎

1. はじめに

1. 1 国語教育における幼小接続の動向

2018（平成30）年度から実施となった幼稚園教育要領および2020（令和2）年度から完全実施となった小学校学習指導要領（改訂は2017（平成29）年）がともに重視するのが「幼小接続」である。

幼稚園教育要領においては、その改訂の基本方針として「幼稚園教育において育みたい資質・能力の明確化」「現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し」とともに「小学校教育との円滑な接続」を掲げ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明確にし「幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努める」ことを目指している⁽¹⁾。

小学校学習指導要領においても「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の中で「(7) 低学年においては、(中略) 幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること」と示されている。ここでは「生活科を中心」とするとあるものの、小学校学習指導要領解説・国語編（以下、「解説（小）」）には「国語科においては、育成を目指す資質・能力を明らかにした上で、例えば、他教科等で学習した内容を題材にすることなどが考えられる」「幼稚園等において幼稚園教育要領に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を考慮した指導が行われていることを踏まえ、例えば、思考力の芽生え、数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、言葉による伝え合いなど幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮することが考えられる」などという記述もあり、「幼小接続」は国語科（特に小

学校低学年)においてもそのあり方の丁寧な検討が求められている事項となっていることがわかる⁽²⁾。

1. 2 「言葉遊び」への着目

国語教育における幼小接続に関して本稿が着目するのは、「言葉遊び」である。これは幼稚園における領域「言葉」の「3 内容の取扱い」のひとつとして以下のように示されている。

(4) 幼児が生活の中で、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れ、これらを使う楽しさを味わえるようにすること。その際、絵本や物語に親しんだり、言葉遊びなどをしたりすることを通して、言葉が豊かになるようにすること。(下線筆者)

本稿において「言葉遊び」に着目したい理由は、これが2017(平成29)年に小学校学習指導要領が改訂された際に、国語科の内容のひとつとして新たに組み込まれることになったものだからである。

第1学年及び第2学年の「2 内容」〔知識及び技能〕の(3)「我が国の言語文化に関する事項」における「イ 長く親しまれている言葉遊びを通して、言葉の豊かさに気付くこと」がそれである。同事項中の「ア 昔話や神話・伝承などの読み聞かせを聞くなどして、我が国の伝統的な言語文化に親しむこと」は、従来(2008年版小学校学習指導要領)から「伝統的な言語文化に関する事項」の内容として置かれていたが、今回の改訂ではそこにこの「言葉遊び」が追加されることになった。

つまり「言葉遊び」は、いわば国語教育における幼小接続の具体化・具現化の指標ともいえるものであり、この内実を検証することは、これからの幼稚園と小学校の国語教育の「接続」のあり方について、多くの有益な示唆をもたらすはずである。次節以降においては、幼稚園における「言葉遊び」と小学校におけるその目的や内容をそれぞれ整理した上で、両者の「接続」について考究していきたい。

2. 幼稚園における「言葉遊び」

前掲のように「言葉遊び」は、領域「言葉」において、幼児たちが言葉

や表現を使う楽しさを味わえるようになるための活動例として、絵本や物語に親しむことと並んで挙げられているものである。そのより詳細な説明としては、幼稚園教育要領解説（以下、「解説（幼）」）に次のような記述がある⁽³⁾。

幼児期の発達を踏まえて、言葉遊びを楽しむことも、いろいろな言葉に親しむ機会となる。例えば、リズムカルな節回しの手遊びや童謡を歌うことは、体でリズムを感じながらいろいろな言葉を使って表現する楽しさにつながる。しりとりや、同じ音から始まる言葉を集める遊びをする中では、自分の知っている言葉を使うことや、友達の発言から新しい言葉に出会う楽しみが経験できる。短い話をつなげて皆で一つの物語をつくるお話づくりのような遊びでは、イメージを広げ、それを表現することを経験できる。幼児の言葉を豊かにしていくためには、このような言葉を使った遊びを楽しむ経験を積み重ねていくことも必要である。

ここでは「手遊び」「童謡」「しりとり」「お話づくり」といったものが「言葉遊び」の具体例として挙げられているが、この記述からだけでも、「言葉遊び」が内包するものの幅広さを知ることができるだろう。

また、刊行されている領域「言葉」の概説書群にあたると、「言葉遊び」の実践例が紹介されているものが複数見受けられる。そこでは、「なぞなぞ」「早口言葉」「回文」「わらべ歌」（谷田貝・大沢（2018））、「だじゃれ」「挨拶のことば」「擬音語擬態語」「頭音集め」「反対の意味のことば」「動作を表すことば」「かるた」（赤羽根・鈴木（2018））など様々な例が挙げられている。

管見の限りにおいては、概説書群の中でも特に多くの事例を掲載しているのが大越他編（2018）である。同書においては、「伝承遊びとしての言葉遊び」として「おせんべやけたかな」「あぶくたった」「だるまさんがころんだ」、「ごっこ遊びとしての言葉遊び」として「ケーキ屋さんごっこ」などが提案されているのに加え、書き言葉を学ぶ契機ともなりえる「言葉遊び」として「あいうえお なあに」などを紹介している。

同書においては「言葉遊びは、音のおもしろさや響きをたのしむうちに、やがて文字につながっていることにも気づき、文字に興味を持つこともできることから、教育機関では、意図的に取り入れている場合もある」とも

述べられており、「絵本を通し文字に興味をもつ」「雨音探しの音遊びから濁音・半濁音に気づく」「病気のお友達にお見舞い状を書く」という「文字遊び」も「言葉遊び」の一環として挙げられている。「言葉遊び」の奥行き
の広さをものがたるものといえよう⁽⁴⁾。

3. 小学校における「言葉遊び」

先述の通り、小学校学習指導要領における「言葉遊び」は2017(平成29)年
版から新たに加えられた内容である。小学校学習指導要領解説・国語編
(以下、「解説(小)」では以下のように記されている⁽⁵⁾)。

言葉そのものがもつ豊かさに気付くことを重視して新設した指導事項
である。長く親しまれている言葉遊びを通して、語彙を豊かにし、言
葉を用いること自体を楽しむことを示している。言語感覚を養う基盤
として、第1学年及び第2学年に示している。

言葉遊びとしては、いろはうたやかぞえうた、しりとりやなぞなぞ、
回文や折句、早口言葉、かるたなど、昔から親しまれてきたものが考
えられる。また、地域に伝わる言葉遊びに触れたり、郷土のかるたで
遊んだりする活動を通して地域特有の言語文化に親しむことも考えら
れる。

「言語感覚を養う基盤」としての位置づけがここでは明示されており、
「いろはうたやかぞえうた、しりとりやなぞなぞ、回文や折句、早口言葉、
かるたなど」とともに、「地域に伝わる言葉遊び」「郷土のかるた」が「言
葉遊び」の例として挙げられている。小学校において「言葉遊び」は「伝
統的な言語文化」の一内容となっているため、「言葉遊び」にも一種の郷土
学習的な側面を加味しようとする姿勢が見られる。

実際の教材はどのようになっているのだろうか。2020(令和2)年度か
らの小学校学習指導要領の完全実施に伴い、教科書も新版が使用されるこ
とになった。教科書検定を通過した教科書は4種(4社)あるが、それら
にはもちろん「言葉遊び」の教材も収められており、小学校における「言
葉遊び」の学習内容およびカリキュラムの実際を知ることができる格好の
資料といえよう。

各社の教科書に掲載されている「言葉遊び」の教材は以下の表1の通り

である。各社の WEB ページで公開されている「指導事項配列表」といった資料をもとに、「言葉遊び」の指導事項（〔知識及び技能〕(3)「我が国の言語文化に関する事項」のイ）があげられている教材を抽出した。なお、「1上」「2下」などとあるのは、掲載巻の略称である（「1上」＝第1学年上巻、「2下」＝第2学年下巻）。また、ゴシック体で記しているのは、各教材の中で採り上げられている「言葉遊び」の種類や説明である。

表 1 小学校教科書「言葉遊び」教材一覧表

	光村図書	東京書籍	教育出版	学校図書
1上	<p>「うたにあわせて あいうえお」… 「あかるいあさひ だあいうえお」と いったリズムに乗 って「あいうえお」 を声に出す 「つづけよう① (たのしいな、こ とばあそび)」… 頭音集め 「あいうえおであ そぼう」…しりと り 「つづけよう② (たのしいな、こ とばあそび)」… かかっていること ばを見つける</p>	<p>「ことばあそ び」…しりとり、 ことばみつけ</p>		<p>「ことばあそ び」…しりとり、 むしくい、たぬき ことば 「かるたをつくら う」…文作り、カ ルタ作り</p>
1下	<p>「ことばをたのし もう」…中川李枝 子および谷川俊太</p>	<p>「ことばであそぼ う」…回文、だじ やれ、折句</p>	<p>「しりとりであそ ぼう」…しりとり</p>	

	郎の詩，早口言葉			
2上	「ことばあそびをしよう」…折り句，数えことば・数えうた，ことばあそびうた，いろはうた，地域のかるた		『言葉あそび』をしよう…いろはうた，かぞえうた（おてだまうた）	「ことばであそぼう」…いろはうた
2下	「ことばをたのしもう」…回文	「おばあちゃんに聞いたよ」…十二支，小の月，いろは歌，いろはかるた，郷土かるた	「むかしのあそび」…いろはかるた，地域のかるた	「ことばであそぼう1」…折り句，回文，早口言葉 「ことばであそぼう」…ももくり，小の月，十二支

各教科書が様々な活動例を提示しているが，いずれも前掲の解説（小）で挙げられている例に沿って教材化を試みている様子が見られる。どの活動をどの段階で提示するかについては教科書毎に異なるものの，四社の共通点としては，おおむね第1学年ではしりとりのように幼稚園の方でも提案されている簡単な「言葉遊び」から始まり，第2学年になるといろはうたや折り句，十二支のように文化学習的な要素や，地域かるたのような郷土学習的な要素が強くなっていく傾向がある。

さらに，第1学年上巻における「言葉遊び」の教材は，いずれも〔知識及び技能〕の「(1) 言葉の特徴や使い方」の指導事項にも対応した教材設計となっているのも共通点である。その対応は以下のようになっている。

表2 第1学年上巻の「言葉遊び」教材における「(1) 言葉の特徴や使い方」の指導事項との対応

<p>〔知識及び技能〕「(1) 言葉の特徴や使い方」の指導事項</p> <p>ア 言葉には，事物の内容を表す働きや，経験したことを伝える働きがあることに気付くこと。</p> <p>イ 音節と文字との関係，アクセントによる語の意味の違いなどに気付くとともに，姿勢</p>

や口形，発声や発音に注意して話すこと。

ウ 長音，拗（よう）音，促音，撥（はつ）音などの表記，助詞の「は」，「へ」及び「を」の使い方，句読点の打ち方，かぎ（「」）の使い方を理解して文や文章の中で使うこと。また，平仮名及び片仮名を読み，書くとともに，片仮名で書く語の種類を知り，文や文章の中で使うこと。

エ 第1学年においては，別表の学年別漢字配当表（以下「学年別漢字配当表」という。）の第1学年に配当されている漢字を読み，漸次書き，文や文章の中で使うこと。第2学年においては，学年別漢字配当表の第2学年までに配当されている漢字を読むこと。また，第1学年に配当されている漢字を書き，文や文章の中で使うとともに，第2学年に配当されている漢字を漸次書き，文や文章の中で使うこと。

オ 身近なことを表す語句の量を増し，話や文章の中で使うとともに，言葉には意味による語句のまとまりがあることに気付き，語彙を豊かにすること。

カ 文の中における主語と述語との関係に気付くこと。

キ 丁寧な言葉と普通の言葉との違いに気を付けて使うとともに，敬体で書かれた文章に慣れること。

ク 語のまとまりや言葉の響きなどに気を付けて音読すること。

光村図書

「うたにあわせてあいうえお」…イ

「つづけよう①（たのしいな，ことばあそび）」…ア，イ，オ，キ

「あいうえおであそぼう」…ウ

「つづけよう②（たのしいな，ことばあそび）」…ア，オ，キ

東京書籍

「ことばあそび」…イ，ウ

学校図書

「ことばあそび」…ア，イ，ウ，オ，

「かるたをつくろう」…オ，カ

新学習指導要領は「資質・能力の三つの柱」を掲げており，「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」とともに，言語活動を通して「知識及び技能」を獲得していくことが重視されている。それは第1学年においても例外ではなく，特に文字（ひらがな・カタカナ）や発音，表記の習得などに重点が置かれている。「言葉遊び」の教材も，種々の活動を通

して、そのような日本語の基礎的な「知識及び技能」を学ぶ仕組みになっているのである。

4. 考察—「言葉遊び」を介した幼小接続の展望—

4. 1 幼稚園から小学校へ—「遊び」がもたらす学び—

幼稚園の「言葉遊び」において留意されるべきことの第一は、それが「遊び」であるということだろう。幼稚園がその役割として「遊び」を保障する場であることは、解説（幼）においても繰り返し述べられている⁽⁶⁾。

幼稚園では、幼児の自発的な活動としての遊びを十分に確保することが何よりも必要である。それは、遊びにおいて幼児の主体的な力が発揮され、生きる力の基礎ともいべき生きる喜びを味わうことが大切だからである。幼児は遊びの中で能動的に対象に関わり、自己を表出する。そこから、外の世界に対する好奇心が生まれ、探索し、物事について思考し、知識を蓄えるための基礎が形成される。また、ものや人との関わりにおける自己表出を通して自我を形成するとともに、自分を取り巻く社会への感覚を養う。このようなことが幼稚園教育の広い意味での役割といえることができる。

幼稚園の教育は、「教科」や「授業」という枠組みに縛られないところで営まれていくものである。幼稚園教育要領上では「言葉」という「領域」が設定されているものの、これも決して小学校のように「国語の時間」というものがあるわけではない。「遊びを通しての総合的な指導」を幼稚園は重視しており、幼児たちが生活の中で様々な遊びをしながら様々な体験をしていくことこそが学びの過程でありステージであると捉えるのである。

幼小接続の観点から見れば、幼稚園の「言葉遊び」が小学校に向けて提起するのは、この「遊び」の意味・重要性の再認識だろう。岡本（2005）は「遊び」の性質を次の四点に整理している⁽⁷⁾。

第一に、遊びは、生活に直接必要な、現実へ適応するための手段としての活動（適応行動）ではなく、遊び自体が目的となって営まれる活動であること。

第二に、適応行動が外の状況からの要請に縛られるのに対して、遊びは「自発性」が強く「解放度」が高いこと。

第三に、適応行動がある定式化された「型」を求められるのに対し、遊びは比較的「自由度」が高く「可変性」に富むこと。

第四として、右の諸性質から、遊びは「快適」で「楽しい」感情に彩られて進行すること。

この四点は、それぞれが関連性をもつ性質といえるだろう。カイヨワ(1990)も「遊びは何ものも生みださない。財産を生むことも、作品を生むこともない。それは本質的に不毛なのだ。」と述べるように、「遊び」はただ、「遊び」である⁽⁸⁾。何かのために、誰かのためになる(する)ようなものではない。本来的に「遊び」は自発的に営まれるものであり、自由なものである。そしてそれゆえに「遊び」は、ほとんど必然的に「快適」で「楽しい」ものとなるのだろう。

小学校の「言葉遊び」も、このような意味での「遊び」の時間となりえるだろうか。「言葉遊び」の実践が本格的に展開されていくのはこれからのこととなるが、筆者としてはその点に着目しながら今後の動向を見つめていきたい。それは、「遊び」には同時に学びの原点ともいえる要素が多分に含まれており、教師の意識次第では、その原点を見失うことにもなりかねないからである。

たとえば種々の「遊び」の中で生じる「言語活動」は、実は幼児たちが社会的なコミュニケーションの仕方を体験的に学ぶ契機にもなるはずである。解説(幼)においても以下のように述べられている⁽⁹⁾。

言葉による伝え合いを幼児が楽しむようになるためには、教師や友達と気軽に言葉を交わすことができる雰囲気や関係の中で、伝えたくないような体験をすることや、遊びを一緒に進めるために相手の気持ちや行動を理解したいなどの必要性を感じる事が大切である。

しりとりひとつとっても、それが「遊び」として成立するためには、まずはみなで楽しい雰囲気が作られ、守られなければいけないだろう(成員の自由な出入りが許される一方で、各成員は不誠実な出入りの仕方はしないようにする。成員が言葉に詰まってしまったらそれを待ってあげる寛容さが求められる一方、各成員は自分の持ち時間が長くなりすぎないようにがんばって言葉を探そう努める等々)。さらに、しりとり特有のルールを理解し共有できなければゲームは進行していかない(ひとつ前の順番の友達が言った言葉の最後の文字を先頭にした言葉を言うこと、最後に「ん」

の付く言葉を言ってしまったら負けになること、他の友達がすでに言った言葉を再び使うのは認められないこと等々)。

しりとりというシンプルな「遊び」であっても、それは一種の社会性を養うための基礎練習の場と捉えることもできるのである。先述した小学校学習指導要領の内容などからは、「言葉遊び」を通して〔知識及び技能〕(言葉の特徴や使い方)を学ばせるという意図が見られるが、そのような言語教育的側面の方にばかり傾斜してしまうと、本来的に「遊び」が備えている「学び」が看過されていくことにもなりかねない。

さらに、如上の岡本の定義における「自発性」に関していえば、小学校では教師が授業を主導してしまうことが少なからずある。たとえば言語活動として「言葉遊び」を行ったとしても、それがもし教師が子供に「やらせる」活動になってしまっていたら、本質的な意味での「遊び」とは言えないものとなるだろう。岡本は以下のようにも述べる⁽¹⁰⁾。

たとえば、わらべうた「教育」を例にとってみます。それぞれの地方に伝わるわらべ歌を守り、子どもに伝えてゆこうとする運動があります。それはきわめて重要な教育であり、すぐれた文化活動だと思えます。ただその時忘れてならないのは、わらべうたとは、もともと年上の子どもから年下の子どもへと、生活の中で、遊びの中で教えつがれてゆくものであったということです。この歌は教育的にみていい歌だから、おとなが採集して、学校の音楽の時間に教えていこうというのは、本質的な違いを認識しておく必要があります。

引用文中に「音楽」とあるのは、本稿の文脈に即して「国語」と読み替えても何の遜色もないだろう。「言葉遊び」をいかにして「遊び」として展開できるかが、それがもたらす「学び」を子どもたちが獲得していく条件となると考えられる。

4.2 小学校から幼稚園へ―「伝統的な言語文化」としての「言葉遊び」

小学校の「言葉遊び」については、それが「伝統的な言語文化」の一内容であることに留意したい。「伝統的な言語文化」とは、2002(平成14)年の教育課程実施状況調査において「古典嫌い」が全国の高校3年生の約

7割に及ぶという結果が示されたことを受け、2009（平成20）年の学習指導要領改訂の際に新設された事項である。「伝統的な言語文化」としての古典教育は、訓詁註釈（品詞分解）や知識注入に終始するような授業を改善し、学習者たちが古典に親しみ、楽しむものとなっていくことを目指している。そのために、従来は中学校や高校の内容だった「古典」を小学校低学年段階から導入し、系統的に「古典」に触れさせ、徐々に慣れ親しませていくカリキュラムが組まれることになったのである。

この動向は2017（平成29）年版にも継承されており、同改訂時に小学校低学年の内容として新たに加えられたのが「言葉遊び」であることは既述の通りである。つまり「言葉遊び」は、小学校、中学校、高等学校の12年間にわたる「古典」教育カリキュラムの一環として、その最初期の活動・教材として位置づけられているものなのである。「言葉遊び」である以上、児童たちは大いに遊べばそれでよいのであるが、「伝統的な言語文化」カリキュラムの側面から見れば、たとえばかるた遊びは故事成語や百人一首などへの発展性があるし、いろは歌や折り句などは短歌や俳句の鑑賞・創作の基礎を学ぶためのコンテンツとして捉えられることにもなるだろう。

幼小接続の議論に戻ると、小学校低学年に「言葉遊び」が加えられたということは、幼稚園における「言葉遊び」にも「伝統的な言語文化」の学びのエッセンスが潜在的に含まれていると見ることもできそうである。たとえば、しりとりやだじゃれやわらべ歌などで幼児たちが遊び戯れることは、実は将来「万葉集」や「源氏物語」や「平家物語」を読むことの素地を形成しているのだと考えることは、決して大げさな発想ではないはずである。子供たちの日々の遊びの長大な延長線上に、「言語文化」の学びが待っているのである。

5. おわりに

本稿では、国語教育における幼小接続のあり方を考えるために、幼稚園の「言葉遊び」が小学校に対して提起するもの、そして小学校のそれが幼稚園に対して提起するものというかたちに分けて考察を試みた。いうなれば、双方がそれぞれ他方に向かって橋を架け合うようなアプローチである。

どちらからの橋も対岸にかかり、その「接続」がなされた時、どのよう

な「言葉遊び」の活動や授業が展開されることになるだろうか。今後の実践報告を心待ちにしたいところである。

【注】

- (1) 文部科学省 (2018)『幼稚園教育要領解説』フレーベル館, p.4
- (2) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とは、幼稚園教育において涵養されるべき資質・能力のことであり、幼稚園教育要領の「第1章 総則」において「(1) 健康な心と体」「(2) 自立心」「(3) 協同性」「(4) 道徳性・規範意識の芽生え」「(5) 社会生活との関わり」「(6) 思考力の芽生え」「(7) 自然との関わり・生命尊重」「(8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「(9) 言葉による伝え合い」「(10) 豊かな感性と表現」の10項目が挙げられている。そしてこれらをふまえて編成されているのが「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」という5つの「領域」であり、幼稚園における国語教育もここに位置づけられている。
- (3) 上掲『幼稚園教育要領解説』, pp.229-230
- (4) 大越和孝他編 (2018)『保育内容「言葉」 改訂新版 言葉とふれあい, 言葉で育つ』東洋館出版社, p.185
- (5) 文部科学省 (2017)『小学校学習指導要領解説 (平成29年告示) 国語編』東洋館出版社, p.53
- (6) 上掲『幼稚園教育要領解説』, p.20
- (7) 岡本夏木 (2005)『幼児期』岩波書店, pp.73-74
- (8) ロジェ・カイヨワ／多田・塚崎訳 (1990)『遊びと人間』講談社学術文庫, p.13
- (9) 上掲『幼稚園教育要領解説』, p.71
- (10) 上掲岡本, p.114

【参考文献】

- 赤羽根有里子・鈴木穂波編 (2018)『保育内容 ことば 第3版』みらい
- 秋田喜代美・野口隆子編 (2018)『保育内容 言葉』光生館
- 塩美佐枝・古川寿子編 (2020)『保育内容「言葉」—乳幼児期の言葉の発達と援助—』ミネルヴァ書房
- 谷田貝公昭監修／大沢裕編 (2018)『言葉』一藝社

(やぎ ゆういちろう 信州大学教育学部)